

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

こども

健康・福祉

国保

年金

官公庁



## くらし

### 犬や猫を捨てないでください

飼い犬や飼い猫を飼えなくなったときは、自ら責任を持って新しい飼い主を探しましょう。捨てられた犬猫は野良犬や野良猫となって、周囲に迷惑をかけるだけではなく、自然の生態系を壊してしまうことにもなります。捨てられた動物は悲惨な死を迎えています。どんな理由があっても、飼っている動物を捨てないでください。

☎環境課 ☎25・11331

### お墓の名義変更手続きや納骨の届け出はお済みですか？

お墓の使用者が亡くなったときには名義変更の手続きが必要です。また、お墓にお骨を納めるときにも市役所への届け出が必要です。忘れてしまうと、今後のお墓の使用に支障をきたします。ご不明な点などがありましたら、左記へお問い合わせください。

☎環境課 ☎25・11331

### ミツバチを飼育する際には届け出を

平成31年度にミツバチを新たに飼育する場合(趣味も含む)や、増群・飼育場所を変更する場合は、平成30年8月までに関係機関との事前協議を行った

上で、1月31日(木)までに飼育届を提出する必要があります。

☎オホーツク総合振興局農務課畜産係 ☎0152・41・0665

④農政課 ☎25・1142

### 償却資産の申告は1月31日(木)までに

平成31年1月1日現在、北見市内で事業を営む個人・法人の方は、事業に使用する償却資産の申告が必要です。申告の際には、確定申告や法人税申告に添付した減価償却資産の明細書の写しを提出ください。

申告書が必要な方は市ホームページ (<http://www.city.kitami.lg.jp/docs/1928/>) からダウンロードしていただくか、左記までご連絡ください。

◆申告期限 1月31日(木)

※期限間近になると大変混み合います。お早めに申告をお願いします

☎資産課 ☎25・11115

☎端野総務課 ☎56・21115

☎常呂総務課 ☎(0152)54・21113

☎留辺蘂総務課 ☎42・2423

### 給与支払報告書の提出と事業主の皆さんへ

平成30年中に給与の支払いを行った法人事業所・個人事業主は、給与を受け取った方の住所(平成31年1月1日時点)の市町村へ、給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を提出しなければなりません。北見市における平成31年度(平成30年分)給与支払報告書の提出は、次のとおりです。

◆提出期間 1月4日(金)～31日(木)／8時45分～17時30分(土(祝)を除く)

◆提出場所 まちきた大通ビル5階A会議室、総合支所総務課税務管財係

※郵送の場合は、〒090-18509北見市大通西2丁目1-1 まちきた大通ビル4階 市民税課 宛てに送付願います

☎他給与所得の源泉徴収票等の法定調査書やそれらの合計表は、北見税務署へ提出願います。法定調査書の詳細は、北見税務署 ☎23・7151 案内番号2へお問い合わせください

☎市民税課 ☎25・11114

☎端野総務課 ☎56・21115

☎常呂総務課 ☎(0152)54・21113

☎留辺蘂総務課 ☎42・2423

### 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税・復興特別所得税の確定申告は不要です(国外で支払われる源泉徴収の対象とならない公的年金等の受給がある場合を除く)。

なお、右記に該当する方でも、所得税の還付を受ける場合などは、確定申告書を提出することができます。

また、所得税の確定申告が不要であっても、公的年金等の源泉徴収票に記載されている扶養人数等に変更がある方や、医療費控除・生命保険料控除等の所得控除の追加がある方は市・道民税の申告が必要となる場合があります。

☎所得税に関すること  
 北見税務署 ☎23・7151  
 市・道民税に関すること  
 ☎市民税課 ☎25・11114

### 女性相談

☎北見市内に在住する女性  
 内職・家庭生活全般に関する相談  
 日1月30日(水)／13時～16時(1人30分)

◆相談員 弁護士 大島由依さん

定6人(先着順) ◆相談料 無料

申1月23日(水)／9時～12時／電話で左記へ

☎所轄女性センター ☎25・43338

(美芳町2丁目2-13) ※(日)祝休館

### オンブズマン制度をご利用ください

市の業務に関する苦情(利害関係があるもの)を公平中立な立場で調査します。平成29年度の活動状況報告書をまちきた大通ビル庁舎4階、北2条仮庁舎、総合支所市民環境課などで配布しています。

- ◆オンブズマンとの面談(要予約)  
 (水)～(金)／10時～16時／(祝)・年末年始を除く
  - ◆予約・お問い合わせ 下記まで電話で  
 (水)～(金)／9時～17時／(祝)・年末年始を除く  
 ※実地調査などのため不在にする場合がありますので、ご理解願います
- ☎北見市オンブズマン室 ☎23-0844  
 (北4条東4丁目6 市役所第2分庁舎1階)



## 募集・補助

### 競争入札参加資格審査申請の受け付け

平成31・32年度において、北見市（上下水道局を含む）が発注する建設工事、設計等業務委託および物品供給等の競争入札に参加を希望する方に必要な資格審査申請の定期受付を行います。

◆受付期間 1月15日（火）～2月7日（木）  
9時～11時30分、13時～16時30分  
※（日）を除く

◆受付場所 桜町仮庁舎入札室

◆資格の有効期間 4月1日～平成33年3月31日（2年間）

◆申請用紙 ①建設工事～市町村用統一様式「建設工事等入札参加資格審査申請書」（北見建設業協会にて販売）

②設計等業務委託～市町村用統一様式

③物品供給等～北見市独自様式

※①②は北見市独自様式も可  
※北見市独自様式は、契約課または総合支所総務課で配布。HPからもダウンロードできます

他郵送による申請は認めていません。必要書類等を持参の上、申請してください。なお、2月には大変混み合いますので、お早めに申請してください。随時受付については広報きたみ12月号またはHPをご覧ください

☎契約課 25・1242

### 北見市国際親善交流委員会の公募委員を募集します

北見市の国際親善交流活動および国内外姉妹友好都市との友好親善活動に関する事項について調査・審議していただく北見市国際親善交流委員会の委員を公募します。

◆会議 年2回程度

◆任期 2月23日（土）～平成33年2月22日（月）（2年間）

◆報酬 3時間以内の会議1回につき3200円（3時間を超える場合は6400円）および交通費

◆募集人数 2人

◆応募資格 次の要件を全て満たす方

①平成30年4月1日現在で満20歳以上の方  
②北見市に住所を有する方または市内に通勤・通学する方  
③北見市の職員・議会議員でない方  
④北見市が設置する他の審議会等の委員でない方

◆募集期間 1月9日（水）～23日（水）（日消印有効）

◆選考方法 応募書類により選考し、

選考結果は応募者全員にご連絡します  
◆応募用紙に必要事項を記入し、左記まで郵送、メール、FAXでお送りいただくか、直接ご持参ください（応募用紙は、HPからダウンロードしていただくか、左記へ連絡いただければ郵送します）

☎市民活動課 〒0900-85001

北2条東1丁目11 北2条仮庁舎1階  
☎25・1105 FAX25・1016

✉shiminkatsudo@city.kitami.lg.jp

### 北見市安全安心の地域づくり推進協議会の公募委員を募集します

犯罪や交通事故のない誰もが安全で安心して暮らし、活動することができ、地域社会の実現を目指す、北見市安全安心の地域づくり推進協議会の委員を公募します。

◆会議 年1回程度

◆任期 3月23日（土）～平成33年3月22日（月）（2年間）

◆報酬 3時間以内の会議1回につき3200円（3時間を超える場合は6400円）および交通費

◆募集人数 1人

◆応募資格 次の要件を全て満たす方

①平成30年4月1日現在で満18歳以上の方  
②北見市に住所を有する方または市内に通勤・通学する方  
③北見市の職員・議会議員でない方  
④北見市が設置する他の審議会等の委員でない方

◆募集期間 1月8日（火）～25日（金）（日消印有効）

◆選考方法 応募書類により選考し、

選考結果は応募者全員にご連絡します  
◆応募用紙に必要事項を記入し、左記まで郵送、メール、FAXでお送りいただくか、直接ご持参ください（応募用紙は、HPからダウンロードしていただくか、左記へ連絡いただければ郵送します）

☎市民活動課 〒0900-85001

北2条東1丁目11 北2条仮庁舎1階  
☎25・1105 FAX25・1016

✉shiminkatsudo@city.kitami.lg.jp

### 北見市地域公共交通会議の公募委員を募集します

バスなどの公共交通や、地域の実情を踏まえた輸送サービスの実現に必要な事項について協議する「北見市地域公共交通会議」の公募委員を募集します。

◆会議 年5回程度

◆任期 1月31日（木）～平成33年1月30日（日）（2年間）

◆報酬 3時間以内の会議1回につき3200円（3時間を超える場合は6400円）および交通費

◆募集人数 2人以内

◆応募資格 次の要件を全て満たす方

①平成30年4月1日現在で満20歳以上の方  
②北見市に住所を有する方または市内に通勤・通学する方  
③北見市の職員・議会議員でない方  
④北見市が設置する他の審議会等の委員でない方

◆募集期間 1月4日（金）～18日（金）（日消印有効）

◆選考方法 応募書類により選考し、

選考結果は応募者全員にご連絡します  
◆応募用紙に必要事項を記入し、左記まで郵送、メール、FAXでお送りいただくか、直接ご持参ください（応募用紙は、HPからダウンロードしていただくか、左記へ連絡いただければ郵送します）

☎地域振興課 〒0900-85001

北2条東1丁目11 北2条仮庁舎3階  
☎25・1128 FAX24・1101

✉chikishinko@city.kitami.lg.jp

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

こども

健康・福祉

国保

年金

官公庁